

# セラーズにおける意図の分析について

三谷 尚澄

## 序

はじめに セラーズにおける「意図」概念の分析について、そのあり様を見定めることを目標とする。

- セラーズの実践哲学に注目することの理由：「規範的なもの」を中心にすえた体系を構築している。また、倫理学に対する取り組みは決して一時的・周辺のなものではない。

セラーズの倫理的プロフィール オックスフォード時代 (1934～1938) に倫理学に対する本格的取り組みが始まる。

- プリチャードから受けた「ピックウィック的」影響 「義務論的直観主義」は倫理の文法をもっともよく捉えているが、そのプラトン主義的な傾向は道德に関する重要な洞察を説明できていない。
- 「プリチャードの洞察は、自然主義的観点からキャッシュ・アウトされる必要がある。」 (AR: para. 27)
- 当時台頭しつつあった情動主義に対する反応 道德判断と動機づけの内在的つながりを認める点は買うが、道德的言説の概念的・論理的な性格を否定する点で方向を誤っている（ヘアへの強い共感）
- 「義務論的直観主義と情動主義は、自然主義的枠組みへと止揚されなければならない。それも、倫理的な概念を真正の概念として認め、道德の間主観的性格と道德的真理の余地を確保する自然主義的枠組みのうちへと止揚されるのでなければならない。」 (AR: para. 28)

本発表の見通しと位置づけ 最終的な目論見：「実践理性」の可能性 倫理的思考が論理的・概念的な特性をもち、同時に実践的である（事実の記述ではなく行為を指導し、動機づける）ことを、自然主義的枠組みの内部に留まりつつ追求するセラーズのプロジェクトを見定めること。

- 本発表では、「道德的べき」の分析には踏み込まない。「意図」を中心に、「意志」、「信念」、「欲求」の分析を含んだ「行為の哲学的心理学」(TA: 105) を構築するセラーズの試みに焦点を合わせる。
- 「ought や good は shall の特殊例である」とセラーズは述べており (TA: 106)、shall の発話が表出する意図の体系的分析は、道德的べきの将来的解明にむけた第一歩となる。
- 発表の順序：「心の機能」一般をめぐるセラーズの考察をみた後で、意図・意志 (volition) の分析に進む。

## 心をめぐるセラーズの新古典主義的見解

三種類の移行 セラーズは、「サピエンスをもった人間」が示す知的行動を、それぞれの果たす「機能」の観点から三通りに分類している。

- セラーズの言語的プラグマティズム：「心的事象」を「言語的事象（言語の使用）」の観点から説明する。

- われわれの発話（概念的思考）は、(1)「知覚」による「言語への入場的移行 language entry transition」、(2)「推論」による「言語内での移行 intra linguistic transition」、(3)「行為」による「言語からの退出的移行 language departure transition」、の三通りの機能をもつ。
- 以上の移行は、「パターンに統治された斉一性」を示すと共に、「規則に従う」という規範的特性（正しい/正しくないという評価の対象となる）をも伴っている。
- 三種類の移行は互いに類比的な構造をもつ。セラーズは、「入場的移行」との類比を通じて「退出的移行」を説明する。「哲学的にいて、合理的意志は納屋や赤いものに気づく能力とおなじくミステリアスではないものとして理解されうる」(Brandom[1994]: 233)。
- 「EPM において展開された〔心の理解に関する〕新古典主義的枠組みを、心の実践的側面に適用する」試み (TA: 130 n. 17)。

「言語への入場的移行」と所与の神話 セラーズの知覚分析は、「所与の神話」を解体するプログラムの一環として遂行される。

- 知覚経験に基づく観察報告 (Konstatierung) の正しさを、行為の正しさ (rightness of actions) として捉えてはならない (EPM: VIII. 33)。
- なんらかの内在的権威をもった（自己認証的な self-authenticating）非言語的状態が存在し、その状態が適切な言語行為を通じて表出されると考えると、最も直接的な所与に直面する (EPM: VIII. 34)。
- 観察報告の正しさを説明する対案は何か？ 観察報告の正しさ (correctness) を、「すべきの規則 ought-to-do rules」の正しさとは違った形で説明することはどのようにして可能か？

予備的注意 セラーズの議論は、(EPM では「ジョーンズの神話」として展開される「発言行動主義モデル Verbal Behaviorist Model」(以下 VB モデル)を前提としている。

- VB モデル：外的に観察可能な発話行為に基づいて、人間の「心的状態」を説明しようとするモデル。
- 内的状態に関するボキャブラリーをもたないライルの祖先たちの世界に天才ジョーンズが登場。表にでない内的な発話 covert inner speech を理論的モデルとして想定すれば、表立った発話が検知されない場合でも他者の合理的行動を説明できる、と発案する（「思考の理論 理論」）。
- 「ディックは P と考えている」と推論することを学習したトムは、同じ外的行動上の証拠を用いることによって、「私は p と考えている」と推論することを学習する。
- 自己の「内的状態」に関する推論的記述の使用が繰り返されると、おそらくは神経生理学的なメカニズムの発達を通じて、「私は p と考えている」という発話が非推論的に産出されるようになる。
- ジョーンズの神話の最終段階 (VB モデル) において、「観察報告」は「声に出して考えること thinking out loud」、すなわち内的発話（思考）とともに始まる過程の到達点として理解されるようになる。つまり、「知覚経験」が「声にだして考える」という形態をとった場合に生じる出来事トークンとして理解される（内的状態をめぐる観察によらない報告的使用の獲得）。

「外から内へ」という転倒したデカルト主義の順序を採用することにより、「論理行動主義のスキュラとデカルト主義のカリュブディスのあいだを抜ける道」を VB モデルは示そうとする (SM: VI. 36)。

非推論的知識に関する神話を解体し、もう一つの論理的次元を確立する。非推論的に知られ、すべての事実的主張の最終審級を構成する特権的な知識の層が存在する。ただし、その特権的な層に属する知識は、非推

論的に真であると知られるにも関わらず、他の事実的知識を前提としている (EPM: VIII. 32-38)、と示すことを目指す。

- 「他の事実的知識を前提する知識は推論的でなければならない」という所与の神話は解体されなければならない。
- 観察報告が他の事実的命題の基礎となる通常の論理的次元に加えて、観察報告がその他の経験的命題に基づいている「もう一つの論理的次元」が存在する。

知覚は行為ではなく心的作用である 知覚者が、「赤い三角をみよう」と意図的に行為するわけではない。「赤い三角の知覚」は対象によって「知覚者から引き出されないし無理やりに絞りだされる evoked or wrung from the perceiver」性質をもつ (EPM: III. 15)。

- 「知覚者から引き出される」という性質は、「傾向性や性癖が現実化されたもの」(アリストテレスのいう「現実態」)として知覚を捉えることによって説明されるのではないか。
- リトマス試験紙は、(アルカリ化される)特定の状況において青色に変化する傾向性を持ち、特定の環境刺激に基づいて現実態としての青色を発現させる。
- 人間は、「特定の思考を引き起こす傾向性」としての「信念」を有しており、特定の状況に身をおくことでその傾向性が現実化される。
- 現実態としての知覚報告(出来事としての知覚経験)は、意図的行為ではなく心的作用 mental act として理解される。

観察報告の正しさは「批判の規則」によって説明される。

- 観察報告が示す斉一性は、リトマス試験紙が示す因果的斉一性とは異なる。観察報告は、正しい/正しくないという言語共同体内部での規範的評価の対象とされる。
- 「心的作用」の正しさを評価するのは、「行為の規則」ではなく「批判の規則」である。
- 「行為の規則」=「すべきの規則 ought-to-do rules」(以下 O-D と略記);「批判の規則」=「であるべきの規則 ought-to-be rules」(以下 O-B と略記)。
- O-D = 「しかじかの状況において X は A すべきである」; O-B = 「状況がしかじかであるとき、X は状態 にななければならない」(LTC: 59)。
- 「これは赤いボールである」という観察報告が真であるために必要なのは、知覚者が「対象を正しくみる」ことではなく、「標準的な状態において知覚者に適切な反応が生じる」ことである。「正しい知覚が生じるために、知覚者が行為として行わなければならないことは何もない」(Willimas, 315)。

知覚の因果的特性と論理的特性 以上の枠組みから、観察報告は「因果的であるとともに論理的でもある出来事」として解明される。

- O-D 規則と異なり、O-B 規則は適用の対象となる行為者がみずからのおかれた状況をそれとして認める能力 recognitional capacity を要求しない。Clock chimes ought to strike on the quarter hour.(LTC: 59)
- 知覚の文法の習得(O-B 規則に従う傾向性の獲得)は、ある種のオペラント条件づけを通じた反応パターンの形成として遂行されうる。

- O-B 規則は訓練を通じた行動的斉一性へと翻訳され、最終的に「心的作用としての知覚」を信頼するにたる水準に到達させる反応的傾向性が因果的に産出される。
- リトマス試験紙の場合と類比的に、「p であると声に出して考える」傾向性は文脈依存的に現実化される。そして、この文脈依存的現実化は因果的出来事である。
- 同時に、「規則に従う」行動的斉一性であるかぎりにおいて、知覚報告は意味論的批判の対象でもある。言語共同体がもつ「批判の規則」に照らし合わせつつ、正しい知覚報告と正しくない知覚報告の区別がなされる。

## shall トークンから行為への退出的移行

知覚に即して確認した説明枠組みを、意図と呼ばれる心的出来事に適用する。

「意図から行為へ」という流れにおいて言語からの退出的移行が実現される

- VB モデルにおいて、「A しようと意図すること」は”I shall do A”(shall [I will do A] と表記) という思考をもつこと」とみなされる。
- 意図は意志作用へと「成熟する ripen into」。(1) Shall [I will leave the office in ten minutes] (10 分後) (2) (Ceteris paribus) Shall [I leave the office now] (3) (Ceteris paribus) My leaving the office.
- (1) の出来事トークンが心的状態としての意図を表出し、(2) は心的状態としての「意志 volition」を表出し、(3) は意図・意志の表出としての身体的行為である。
- 意図は行為を指導する思考であり、意志とは結果へと成熟した意図であり、「言語からの退出的移行」としての行為を通じて実践的思考と実践が合一する。
- 知覚を通じた入場の移行の場合と同様、意志的行為としての「退出的移行」においても実在的秩序と概念的秩序が交錯する。(SM: 177)

shall の意味論的機能は実践的思考と行為の媒介としてはたらくことに見出される

- shall の発話を学習する子供のことを考える。非機能的観点からみた場合、これは”shall”という「音声」を含んだ文の使い方を学習する過程として記述される。(AE: 203)
- shall の発話に行為が伴わない場合、その反応パターンは「批判の規則(O-B 規則)」を通じた訂正の対象である。「音声としての shall の発話に行為が伴うパターン」を示す反応傾性が言語共同体内での訓練を通じて強化される。
- 言語からの退出的移行は「傾向性が現実化される」という意味において行為ではなく作用である。
- 「赤い本が目の前にある」という事実的状况と非機能的に記述された「赤い本がある」という思考(ないし表立った発話)が生じることとの間には因果的關係がある。類比的に、非機能的に記述された意志と行為の間には因果的なつながりがある。(AE: 205)
- 「音声の発話」を「述べること a saying」の事例として再記述する (redescribe as) ことによって、発言と内的意図の表出としての行為とのつながりは概念的な特性を帯びる。”I shall now raise my hand”と「述べること」が「実際に手を挙げること」に伴われる、というのは概念的真理であり、「発言」と「行為」の論理的連結を表出しない子供は O-B 規則に従った批判の対象となる。

- 「shall トークンから身体運動へ」という形で表出される「言語からの退出」は、「批判の規則」を通じた「意味論的正しさ」の評価対象とされる、という意味で理由の論理空間に帰属している。

## 実践理性を真剣に考える：意図と欲求の論理形式

道徳的ボキャブラリーは本物の (genuine) 概念である「道徳的思考とその他の形式の思考を適切な心の哲学の根本的カテゴリーへと関連づけ、そのことをもって道徳的思考がその他の形式の思考と異なっているが類似しているという事実の説明となる分析」を与えることをセラーズは目指す (IIL0: introduction)。

- 先にみた「クロノジカルな」局面に加えて、意図はまた別の論理的特性をもつ (SM: 179)。
- 「われわれの実践の概念枠組み」(SM: 178) を探求し、「どのような事情のもとに、一連の前提から shall を含んだ結論 (shall-conclusion) へと妥当に到達することができるのか」(TA: 110) を明らかにする。

shall の用法を統制する 余計な混乱を防止するため、“shall”の用法を、常に「話者の意志」を表出する機能のみに統制する (regiment)。“will”は単純未来時制を示すものとして用いる (ORAV: III. 27)。

- “Jones shall leave the office in ten minutes”=“I shall bring it about that Jones leave the office in ten minutes.”
- “I will leave the office in ten minutes”は単に未来を予測するだけの文章(ただし、shall は will を含意する)。
- “It shall be the case that p”は“Shall be [p]”と表記。

欲求の論理的ステータスをめぐるジレンマ 以上の分析において、「意図すること」とは“shall-p”という思考をもつこと」として理解されていた (SM: 178)。しかし、道徳心理学の枠内で意図を論じようとするとき、この図式が困難を引き起こす。

- 知覚とのアナロジーに再度立ち返るなら：『S は P である』という視覚的印象は、思考を含んではいるが『S は P である』という思考以上のものである。同様に、意図することは『しかじかの事態になるだろう』という思考〔予測〕を含んではいるが、それ以上のものである (TA128)。
- しかし、意図と欲求を結びつけて考えるとき、「論理的思考を含む」という意図の特性を、欲求にまで拡張することには障害が伴うように思われる。
- 欲求は、「満足」や「快楽」との論理的つながりをもつように思われるが、この点を承認することで、「行為との論理的つながり」という先の論点が掘り崩されてしまうのではないか。

問題を回避するべく、欲求の構造を分析する (TA: 117-127) 知覚とのアナロジーをさらに活用する。「信念」を「特定の思考をもつ傾向性」と規定したように、「欲求」を「特定の意図をもつ傾向性」(dispositional intentions) として規定する。

- 意図をもつ傾向性としての(行為との論理的つながりをもった)欲求: [desire-1] = [X is disposed to think “it shall be the case that p].”
- 満足・快楽のつながりを確保した欲求を定式化するために、動詞“enjoy”の心理学的文法に注目する。

- [X desires that S be P] と [X is disposed to enjoy the thought of S being P] は強い論理的連結をもつ (TA: 120)。
- "enjoy" は "doing" との論理的つながりをもつ ; [desire-2] = [X is disposed to enjoy thinking "it is the case that p"] (満足されることのできる欲求の定式)
- [desire-1] と [desire-2] は論理的つながりをもつだろうか？
  - [X is disposed to enjoy thinking 'it shall be the case that p'] は [X is disposed (ceteris paribus) to think 'it shall be the case that p'] を含意する。
  - 以上から、[X is disposed (ceteris paribus) to enjoy thinking it is the case that p] と [X is disposed (ceteris paribus) to enjoy thinking "it shall be the case that p"] との間に論理的連結があるとわかれば、[X is (ceteris paribus) disposed to enjoy thinking 'it is the case that-p'] と [X is disposed (ceteris paribus) to think "it shall be the case that-p"] の求められている論理的連結を確保できたことになるであろう。

shall の文法的特性 shall の用法について問題なく想定できる原理 (The Principle governing the Logic of Intention (PLI) を確認し、その考察に基づいて上記問題の解決を目指す。

- PLI: 「『p は q を含意する』は『shall[p] は shall[q] を含意する』を含意する」 ("p implies q" implies "shall[p] implies shall[q]").
  - 「含意」は「推論を権威づける関係」(推論の許可 inference license) を意味する (TA: 111)。「p は q を含意する」は「q を p から推論してよい」に等しい (SM: 179)。
- 「この次元〔PLI〕のゆえに、目的(と価値)の論理はその大部分が事実の論理から派生することになる」(ORAV: V. 47)。
  - 「[p&q] は [p] を含意する」から「shall[p&q] は shall[p] を含意する」が導かれる。
  - 「shall[p&q]、それゆえ shall[p]」という実践的推論(意図言明を結論にもつ推論)は妥当である。
  - ただし、事実的信念について、「信念をもつ状態」と「信念の内容」を区別する必要があるのと同様、「意図をもつ状態」と「意図の内容」を区別する必要がある。
  - ベアノの公理系 P についての信念は、算術上の諸定理 T についての信念を内容的に含意するが、「『ジョーンズは P を信じている』からといって『ジョーンズは T を信じている』ということになるとは限らない。(ただし、P を信じておきながら Q を信じない場合、ジョンは論理的根拠に基づいた批判の対象となる。)
  - 「『健康な食事をすることを意図する』は『低塩分の食事をすることを意図する』を内容的に含意する」かもしれないが、後者の意図をもつことなしに前者の意図をもつことはありうる(ただし、その場合論理的批判の対象とはなる)。(SM: 182f.)

意図の表出と意図の帰属 以上の前提のもとに、shall の文法についてより詳細な規定を与える。

- 助動詞としての shall と、述語動詞としての intend を区別する必要がある。
- shall は行為者の意図を表出する機能をもち、intend は行為者に意図を帰属させる、ないし意図の内容を描写する機能をもつ。
  - "I intend to do A" は "Jones intends to do A" と同様、意図を文章の主語に帰属させる。

- ”I shall do A”は話者の意図の表出である。同様に、”Jones shall do A”は”It shall be the case that Jones will do A”ないし”I shall do that which contributes to bring it about that Jones does A”として、話者の意図を表出する。

#### shall オペレータの論理的特性

- 「事実に関わる含意から生じる意図間の含意関係は、意図の内容にのみかわり、意図としてのステータスには関わらない (ORAV: 52)。
- 論理的語彙は [ ] の内部でのみ機能する。
  - Shall [I not do A], Shall be [p or q], Shall [If p, then q] は well-formed.
  - Not shall [I do A], Shall be [p] or Shall be [q], If p, then shall [q] は ill-formed.
- shall に対する否定は「概念的に不整合であるという根本的な意味において誤り」である (ORAV: 57)。ill-formed なものは、意図帰属文として解釈すれば有意味に見えるが、意図の表出文としては意味をなさない。
- 「私が何かをしようと意図していること」を否定することはできるが (I don't intend to do A)、これは私の心的状態に関する反省的ないし高階の記述 reflective or higher order description であって、心的状態の基礎的レベルでの表出 a base-level expression ではない。思考の不在を表出する言語が存在しないのと同様、意図の不在を表出する言語も存在しない (deVries[2005]: 255)。
- このことは、意図が行為ではないことの帰結でもある。意図することを直接に意図したり (will to will directly)、傾向性の現実態としての意図の顕在化を直接に否定したりすることはできない。
- shall は思考の様式 manner に関わるのであって、内容には関わらない。shall は neustic である。
- われわれが「思考を楽しむ」とき、その楽しみは思考の概念内容 ”shall” が入場することのできない、より狭い意味における内容 に関わる機能なのである (TA: 130)。
- 論理的含意関係について shall は何の役割も果たさない (shall は透明である) という意味で欲求と行為の連結問題は解決される。

#### 意図の論理形式 最後に、事実的判断と実践的推論との関係を確認しておこう。

- ”Shall [if p, then I will do A], p, therefore, Shall [I will do A]”をどう解釈するか。
  - 「含意」の内容を「前提と関連した導出 (implication as deliverance relative to an assumption)」として統制する (regiment)。
  - 「すべての人間は死ぬ」は「ソクラテスは人間である」という前提と相關的に「ソクラテスは死ぬ」を含意する。
  - 「雨が降ったら、家の中に入ろう」は「雨が降っている」という前提と相關的に (前提に依存的に depending on the assumption) 「家の中に入ろう」を含意する。
  - 一般に、Shall [if p, then I will do A] implies Shall [I will do A], relatively to the assumption that-p.
  - 依存される条件”p”は行為の状況を示すので、条件つき意図は Shall [If I am in C, I will do A] のスキーマによって代表される。
- 連言導入規則 (Conjunction Introduction/CI) と「そうなるだろう So-be-it」の規則に基づく事実判断の取り入れ。

- CI: [ ”’p’ and ’q’” implies ”p and q”] は意図の論理形式に関する誤解を引き起こす可能性がある。
- ”My children shall have a good education. I have already begun to put money aside” implies ”My children *shall* have a good education *and* I have already begun to put money aside”
- So-be-it: ”Shall be [ $\phi$ ]” and ”p” imply ”Shall be [ $\phi$  and p]” where  $\phi$  is a formula which may or may not be logically complex.
- So-be-it の導入により、行為の状況との相関が shall オペレータの内部に取り込まれる。
- ”Shall be[if it is raining, I will come in]” and ”it is raining” imply ”Shall be [If it is raining I will come in and it is raining]”

## 結びと展望

- セラーズの意図分析：意図は行為と論理的かつ因果的に連結しており、また実践的語彙は真正の意味で思考を含んでいる。
- アンスコム (1958)：道徳哲学には適切な心理学の哲学が必要 セラーズの提示する「行為の哲学的心理学」は、アンスコムの仕事と並ぶ先駆的業績としてももう少し評価されてもよいのではないか。
- 課題：意図をめぐるセラーズの洞察を道徳的べきの分析へと拡張し、約束手形として振り出された「自然化された義務論的直観主義」の構想を現金化すること。ヘア、アンスコム、デイヴィドソンなどとの横断的比較。

## 参考文献

- [1] Brandom, Robert (1994). *Making It Explicit*, Harvard.
- [2] deVries, Willem. (2005). *Wilfrid Sellars*, McGill-Queen’s.
- [3] Sellars, Wilfrid. (1956). Empiricism and the Philosophy of Mind (EPM), reprinted in SPR. (『経験論と心の哲学』, 浜野訳, 岩波書店 / 神野他訳, 勁草書房.)
- [4] —. (1963). *Science, Perception, and Reality* (SPR), Ridgeview.
- [5] —. (1963). Imperatives, Intentions, and the Logic of ”Ought” (IILO, Revised version of IILO, 1956), Transcription available at the Andrew Chucky Website.
- [6] —. (1966). Thought and Action (TA), in Lehrer (ed.), *Freedom and Determinism*, Random House.
- [7] —. (1967). *Science and Metaphysics* (SM), Ridgeview.
- [8] —. (1969). Language as Thought and as Communication (LTC), reprinted in ISR.
- [9] —. (1974) Meaning as Functional Classification (MFC), reprinted in ISR.
- [10] —. (1975). Autobiographical Reflections (AR), Transcription available at the Andrew Chucky Website.
- [11] —. (1980). On Reasoning about Values (ORAV). Transcription available at the Andrew Chucky Website.
- [12] —. (2007). *In the Space of Reasons* (ISR), Sharp & Brandom (ed.), Harvard.
- [13] Williams, Michael. (2006). Science and Sensibility: McDowell and Sellars on Perceptual Experience, *European Journal of Philosophy*, 14:2.